

待ったなしの「建設業2017年（社会保険加入）問題」

御社の対応はお済ですか？

# 無料相談

ご案内

社会保険！  
うちも入らないと  
いけないの？

社会保険！  
入らないと  
どうなるの？

未加入の下請さんに  
仕事を出して良いの？  
加入をどう進めるの？

保険料は  
いくらに  
なるの？

工事をお願い  
する職人さん。  
一人親方  
それとも  
労働者？



御社の疑問にお答えし、ベストな対応をご一緒に考えます

国土交通省は「平成29年3月までの建設業の社会保険（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）100%加入」を目指し、加入促進対策を強力に進めております。

元請企業の加入指導の強化、国土交通省、税務署、日本年金機構の間での、社会保険に未加入企業の通報等もあり、今後は社会保険に未加入の場合、公共工事の現場に事実上立ち入れず、公共工事以外にもこの流れが広がることが予想されます。

愛知県下の労働基準協会では、現在「建設業社会保険労務加入対策支援事業」を行っており、その一環として「無料相談」を実施しております。お気軽にご相談ください。

愛知県下各労働基準協会

名北・名古屋東・名古屋南・名古屋西・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾・豊橋

# 建設業「2017年（社会保険加入）問題」無料相談

建設業「2017年（社会保険加入）問題」に詳しい社会保険労務士が、行政の方針と業界の動向を踏まえ、秘密厳守で

- ①会社として社会保険に加入すべきかどうか。加入を回避する方法がないか
  - ②社会保険に加入しなかった場合の影響
  - ③職人さんが労働者が自営業者かの判断
  - ④加入すべき社会保険の種別と概要
  - ⑤年間の社会保険の保険料はいくらか
  - ⑥社会保険の加入方法
  - ⑦社会保険未加入の協力会社さんへの加入促進対策
- 等についてお答えし、御社の立場でのベストな対応策をご提案させていただきます。



相談員の一人の福田社会保険労務士。年金事務所でも加入促進を担当し、現在は名古屋で社会保険加入問題の相談講演活動を行っている。

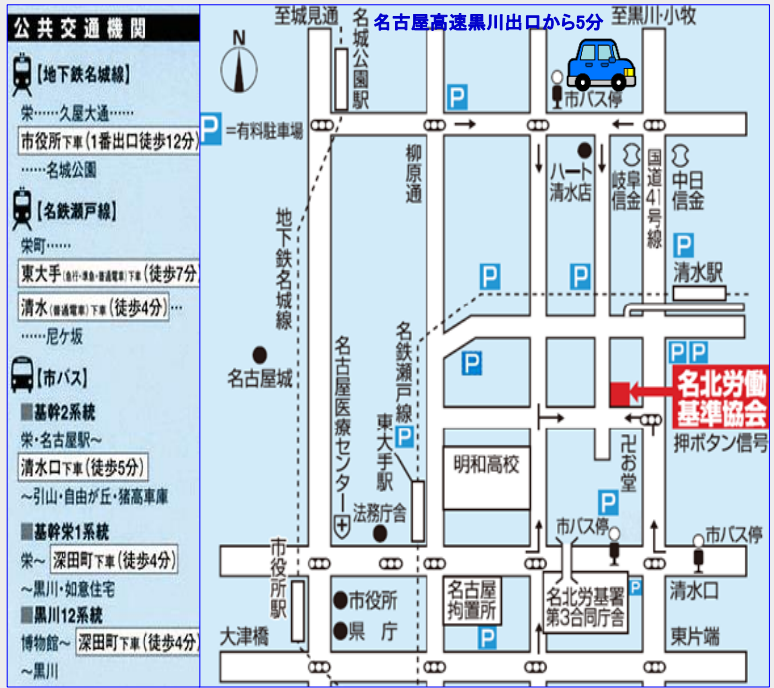
## 相談の日時・会場

日時： 毎週 月曜～金曜（祝日を除く）  
午前8時30分～午後5時30分  
※以外の曜日、時間でも対応可能な場合もあります。ご相談ください。

会場： 一般社団法人 名北労働基準協会  
名古屋市北区清水1-13-1  
※相談会場には駐車場があります。



秘密厳守。個室でのご相談となります。



今後は、名古屋市外等の名北協会以外の会場での無料相談の実施、ゼネコン等安全協会単独での無料相談会の開催も行います。

## 相談のお申込み・お問い合わせは

実施機関 愛知県下各労働基準協会 名北・名古屋東・名古屋南・名古屋西・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾・豊橋

お問い合わせ・お申込先  
一般社団法人 名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部  
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1  
電話 (052)961-3655 FAX (052)961-9635



今後各地で相談会を実施します。

に下記申込書をお送り下さい。折り返し担当者よりご連絡いたします。

### 建設業社会保険加入問題無料相談 申込書

事業場名											
所在地	〒										
連絡先	TEL( )	—	FAX( )	—							
ご担当者名	部署役職					お名前					
ご相談希望日時	第1希望日	月	日	午前・午後	時頃	第2希望日	月	日	午前・午後	時頃	